

野田市生涯学習センター小ホールにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策

ご利用のみなさまへ

本感染拡大防止対策は、新型コロナウイルス感染拡大の予防と施設の開館の両立を進めるために、国の専門家会議の提言を踏まえ「新しい生活様式」の実践を図り、ご利用いただくうえでの基本的な考え方を示すものです。

※公益社団法人全国公立文化施設協会作成「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に作成しています。

令和2年7月1日
野田市生涯学習センター

小ホールの利用にあたっては、以下の項目を守って利用してください。

(1) 感染拡大防止対策

- ①マスク着用、咳エチケット、こまめな手洗い・手指の消毒を徹底してください。また、来場者へ、マスク着用等を徹底するよう周知してください。
- ②舞台上については、3つの密（密閉、密集、密接）の発生及び飛沫感染などを回避する対策を十分に講じてください。また、来場者へ、大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等を行わないよう周知してください。
- ③来館前に検温と体調をチェックし、発熱等がある方は来館をご遠慮ください。また、来場者へ、発熱等の場合は、入場を控えるよう周知してください。
- ④利用の際には感染症予防対策チェックリストを提出してください。
- ⑤新型コロナウイルス感染症に備えるため、利用者（公演関係者）を記録し責任者が1ヶ月間保管ください。
- ⑥入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において人と人との距離をできるだけ2mを目安に確保するよう努めてください。来場者には、その旨周知し、対策を講じてください。
- ⑦利用後に、使用した物品や多くの人に触れる手すり等を消毒してください。
- ⑧休憩時などには、定期的に換気を行ってください。
- ⑨パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けてください。

(2) 催物（イベント等）の開催制限

開催にあたり、事前に対策を確認させていただき、3つの密（密閉、密集、密接）を避けられない場合など、感染拡大につながるおそれがある催物（イベント）は、中止又は延期するよう、不十分な場合は慎重な対応・対策の是正を求めます。

なお、ホール客席の定員は、間隔を空けることを考慮し、当面の間165名とします。

※楽屋についても同様。

※国が示したイベント開催制限の段階的緩和の目安に基づくもので、50%以内とするとの規定を基にしています。

(3) 適用期間

本対策の適用期間は、令和2年7月1日から当面の間とし、感染状況等により、必要に応じて適宜見直します。